# 令和7年度湯前町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

# |1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、水田面積に占める主食用米の作付面積の割合が52%であり、転換作物のうち 飼料作物の作付面積割合が70%と高くなっている。また、土地利用型作物の担い手への 集積が進んでいない。

麦、大豆においては、昨今の収穫時期直前の天候不良などにより単収の低下を招いており、作付けが減少している。

課題としては、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。今後も主食用米の需要減少が見込まれる中で、他の作物への作付転換を促進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

# 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

## (1) 適地適作の推進

比較的水はけの良い農地については、麦や野菜、飼料作物などの転換作物の作付けを 推進する。また、水はけの悪い農地についても、サツマイモなどの耐湿性に優れた転換 作物の作付けを推進する。

## (2) 収益性・付加価値の向上

JAの生産部会等と連携して生産技術の向上や適切な生産管理を行い、品質及び収量の向上を図る。また、ふるさと納税の返礼品として取り扱うなど、知名度及び付加価値向上に努める。

## (3) 新たな市場・需要の開拓

JAや県などが主催する商談会や現地プロモーション活動を活用しながら、新たな需要の拡大を図る。

## (4) 生産流通コストの低減

「強い農業づくり総合支援交付金」や「産地生産基盤パワーアップ事業」など補助事業を活用し、基盤整備や施設整備を実施するとともに、スマート農業の取組により生産性の向上を図る。

# 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

畑地化の取組について重点支援期間であることの周知を行い、地域計画の実行や畑地化促進助成を周知する中で、水田の利用状況についても点検し、今後施設園芸を中心に水稲作に活用される見込みがない水田については、現状に応じて水田の畑地化を推進していく。

また、地域計画の実行の中で、担い手への集積及び集約を図りながら、ブロックローテーションによる計画的な転換作物の作付けを推進していく。

# 4 作物ごとの取組方針等

町内約500haの水田について、適地適作を基本として産地交付金を活用しながら、作物生産の維持・拡大を図ることとする。

特に、飼料作物を転換作物の主体として位置付け、生産コストの効率化等に取り組みながら、併せて、農家所得の確保の観点から地域振興作物の作付けを推進することで、魅力ある産地づくりを推進する。

## (1) 主食用米

今後も売れる米作りの徹底によって、安心・安全な米作りを推進するとともに、前年 の需要実績や集荷業者等の意向を勘案しつつ、需要に応じた米の生産を行う。

# (2) 非主食用米

# ア 飼料用米

飼料用米の生産にあたっては、今後も産地交付金を活用し、多収品種の導入推進及び 団地化の推進を図るとともに、適切な肥培管理を徹底し、良質な飼料生産を行う。

#### イ WCS 用稲

今後も高齢化等により畜産農家の減少が見込まれる中、産地交付金を活用し資源循環の取組など耕種農家と畜産農家の連携を更に図りながら、適切な肥培管理の徹底により、水田における良質な粗飼料生産を行う。

## ウ加工用米

加工用米については、今後も市場の動向を見極めながら、酒米や冷凍米飯としての利用を中心に、産地交付金を活用し生産拡大を図る。

# (3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、高生産性及び耐候性に優れた優良品種への転換により収量・品質の高位安定化を図る。

飼料作物については、耕種農家と畜産農家の連携により水田からの良質な粗飼料供給 (トウモロコシやイタリアン等)を今後も行う必要があるため、産地交付金を活用し、 安定生産と資源循環の取組を支援する。

また、産地交付金を活用し、二毛作の作付けを支援することで、作付面積及び水田利用の維持・拡大を図る。

## (4) そば、なたね

実需者との契約に基づき、産地交付金を活用して二毛作の作付け等の取組を支援し、 作付面積の拡大を図る。

また、適切な排水対策を実施することとする。

## (5) 地力增進作物

ソルガム、イタリアンライグラス、えん麦、ライ麦、青刈りとうもろこし、ギニアグラス、スーダングラス、アカクローバー、クリムソンクローバー、ヘアリーベッチ、カラシナ、マリーゴールド、ひまわり、ナタネ、ひえ、れんげを作付けし土壌中に鋤き込むことで、連作により低下した水田の地力回復を図る。

# (6) 高収益作物

メロン、イチゴなどの施設園芸作物を中心として生産拡大を図るとともに、産地交付金を活用し、オクラ、ブロッコリー、ズッキー二及び甘長とうがらしといった高齢者でも取り組みやすい作物やその他野菜、また花き・花木等を地域振興作物として普及に努め、水田の不作付地の抑制のため、今後も支援を行い、作付面積の維持・拡大を図る。

|5 作物ごとの作付予定面積等| ~ |8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

# 5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		256. 2	0.0	265. 0	0.0	270.0	0.0
備蓄米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料用米		11. 9	0. 0	11. 9	0.0	12. 9	0.0
米粉用米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新市場開拓用米		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲		74. 9	0.0	73. 0	0.0	74. 0	0.0
加工用米		2. 4	0.0	2. 4	0.0	3. 0	0.0
麦		16. 6	13. 9	17. 6	14.9	18. 6	15. 9
大豆		0. 3	0.0	0. 3	0.0	0. 5	0.0
飼料作	乍物	131. 5	91. 9	129. 5	89. 9	130. 5	90. 9
	<ul><li>子実用とうもろこし</li></ul>	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば		2. 2	1. 6	2. 4	1. 8	2. 7	2. 1
なたね		0.0	0. 0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物		11. 9	10. 5	12. 4	11.0	12. 9	11.5
高収益	高収益作物		11. 0	24. 6	8.8	26. 1	8.8
	▪野菜	14.9	5. 2	15. 2	5. 2	15. 9	5. 2
	・花き・花木	1. 5	0. 7	1. 5	0. 7	1.7	0.7
	• たばこ	5. 1	5. 1	2. 9	2. 9	2. 9	2. 9
	・ミシマサイコ	5. 0	0.0	5. 0	0.0	5. 6	0.0
その他		2. 0	1. 5	2. 5	2. 0	3. 0	2. 5
	• 雑穀	2. 0	1. 5	2. 5	2. 0	3. 0	2. 5
畑地化		1. 1	0.0	4. 5	3. 2	4. 7	0.0

# 6 課題解決に向けた取組及び目標

○ 体色所がに同じた状態を自体						
整理番号	対象作物	使途名	目標 前年度(実績) 令和6年度		目標値 令和8年度	
1	野菜、花き・花木、雑 穀、その他作物(具体的 な作物は別紙1のとお り)	地域振興作物助成 (基幹)	作付面積の拡大	16. Oha	17. 8ha	
2	麦 飼料作物 そば ※飼料作物の範囲は別紙 2のとおり	二毛作助成 (二毛作)	作付面積の拡大	麦 13.9ha	麦 15.9ha	
			作付面積の維持	飼料作物 91.9ha	飼料作物 90.9ha	
			作付面積の拡大	そば 1.6ha	そば 2.1ha	
			水田利用率の向上	118. 2%	118. 6%	
3	飼料作物 WCS用稲 ※飼料作物の範囲は別紙 2のとおり	資源循環の取組 (耕畜連携:基幹・ 二毛作)	取組面積の拡大	82. 7ha	84. 7ha	
			取組率の拡大	40. 1%	41.4%	

<sup>※</sup> 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

<sup>※</sup> 目標期間は3年以内としてください。

## 7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:熊本県

協議会名:湯前町農業再生協議会

整理番号	<b>使途</b> ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4	
1	地域振興作物助成(基幹)	1	13,000	野菜、花き・花木、雑穀、その他作物(具体的な作物は別 紙1のとおり)	通常の肥培管理を実施し、出荷、又は販売を行っている等	
2	二毛作助成(二毛作)	2	12,000	麦、飼料作物、そば ※飼料作物の範囲は別紙2のとおり	対象作物について、通常の肥培管理・出荷販売を行う等	
3	資源循環の取組(耕畜連携・基幹)	3	10,000	飼料作物、WCS用稲 ※飼料作物の範囲は別紙2のとおり	当該水田で生産された粗飼料作物等の供給を受けた家畜の つ物から生産された堆肥を散布すること、堆肥の散布量が10g	
3	資源循環の取組(耕畜連携・二毛作)	4	10,000	飼料作物 ※飼料作物の範囲は別紙2のとおり	たり2t又は4㎡以上であること等	

<sup>※1</sup> 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

<sup>※2「</sup>作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

<sup>※3</sup> 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

<sup>※4</sup> 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。